

香川県条例第44号

香川県駐車場条例の一部を改正する条例

香川県駐車場条例（平成5年香川県条例第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前														
<p>(設置) 第1条 略</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>香川県玉藻町駐車場</td> <td>高松市</td> </tr> <tr> <td><u>高松空港県営駐車場</u></td> <td><u>高松市</u></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	位 置	略		香川県玉藻町駐車場	高松市	<u>高松空港県営駐車場</u>	<u>高松市</u>	<p>(設置) 第1条 道路交通の円滑化を図り、もって県民の利便に資するため、駐車場を次のとおり設置する。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名 称</th> <th style="text-align: center;">位 置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>略</td> <td></td> </tr> <tr> <td>香川県玉藻町駐車場</td> <td>高松市</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	位 置	略		香川県玉藻町駐車場	高松市
名 称	位 置														
略															
香川県玉藻町駐車場	高松市														
<u>高松空港県営駐車場</u>	<u>高松市</u>														
名 称	位 置														
略															
香川県玉藻町駐車場	高松市														

附 則

(施行期日)

- この条例は、規則で定める日から施行する。

(香川県使用料、手数料条例の一部改正)

- 香川県使用料、手数料条例（昭和27年香川県条例第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																																
<p>(種別及び金額) 第2条 略</p> <p>別表第1（第2条関係） 第1表 使用料の部</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">単位</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 略</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 公の施設の使用料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(1)～(9) 略</td> </tr> </tbody> </table>	種別	区分	単位	金額	1 略				2 公の施設の使用料				(1)～(9) 略				<p>(種別及び金額) 第2条 使用料及び手数料の種別及び金額は、別表第1のとおりとする。 2 略</p> <p>別表第1（第2条関係） 第1表 使用料の部</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種別</th> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">単位</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 略</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 公の施設の使用料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">(1)～(9) 略</td> </tr> </tbody> </table>	種別	区分	単位	金額	1 略				2 公の施設の使用料				(1)～(9) 略			
種別	区分	単位	金額																														
1 略																																	
2 公の施設の使用料																																	
(1)～(9) 略																																	
種別	区分	単位	金額																														
1 略																																	
2 公の施設の使用料																																	
(1)～(9) 略																																	

(10) 高松空港
県営駐車場

駐車場使用料		
30分以内の場合	1台	100円
30分を超える場合	1台につき1時間あたり	150円を超えない範囲で規則で定める額

駐車場を定期券により利用する場合の使用料は、別に規則で定める。

(11)～(35) 略

第2表 略

(10)～(34) 略

第2表 略